

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【公開番号】特開2010-245952(P2010-245952A)

【公開日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-043

【出願番号】特願2009-94098(P2009-94098)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/44 (2011.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/44 Z

G 06 F 3/048 6 5 8 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月9日(2012.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リモコンにより操作可能な外部映像装置と通信手段を介して接続可能であって、前記リモコンにより操作可能な映像処理装置において、

前記リモコンの操作に応じて、表示手段の表示画面上の所定位置にカーソル画像を表示させる制御手段と、

前記外部映像装置より出力される第1の映像データと他の映像ソースより出力される第2の映像データとをそれぞれ入力する入力手段とを有し、

前記制御手段は、入力される映像データが、前記第2の映像データから前記第1の映像データへと切換えられた場合に、

前記カーソル画像の表示位置に係る第1の位置情報を、前記通信手段を介して前記外部映像装置に送信し、

前記外部映像装置から、入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像の表示位置に対応する位置に、切換えられた後のカーソル画像が表示されるように、前記第1の位置情報に基づいて前記外部映像装置で生成された第1のカーソル画像データが合成された第1の映像データを受信し、

前記外部映像装置から受信した第1の映像データに基いて、カーソル画像を含む映像を前記表示手段に表示させることを特徴とする映像処理装置。

【請求項2】

前記入力手段が前記第2の映像データを入力している場合に、前記カーソル画像を表示するための第2のカーソル画像データを生成する生成手段と、

前記第2のカーソル画像データと前記第2の映像データとを合成した合成映像データを前記表示手段に出力する合成手段とをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の映像処理装置。

【請求項3】

前記制御手段は、入力される映像データが、前記第1の映像データから前記第2の映像

データへと切換えられた場合に、

入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像の表示位置に係る第2の位置情報を、前記外部映像装置から受信し、

前記生成手段は、前記第2の位置情報に基づいて前記第2のカーソル画像データを生成することを特徴とする請求項2に記載の映像処理装置。

#### 【請求項4】

入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像の表示位置と、切換えられた後に表示されるカーソル画像の表示位置とが等しいことを特徴とする請求項1乃至3に記載の映像処理装置。

#### 【請求項5】

前記生成手段は、グラフィクス画像データを生成し、前記第2のカーソル画像データに基づいて表示されるカーソル画像の表示位置は、入力される映像データが切換えられた後に表示され、前記グラフィクス画像データに基づいて表示されるグラフィクス画像の表示領域内であることを特徴とする請求項2に記載の映像処理装置。

#### 【請求項6】

前記グラフィクス画像が複数表示される場合、前記第2のカーソル画像データに基づいて表示されるカーソル画像の表示位置は、入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像に最も近い位置に表示されるグラフィクス画像の表示領域内に表示されることを特徴とする請求項5に記載の映像処理装置。

#### 【請求項7】

リモコンにより操作可能な外部映像装置と通信手段を介して接続可能であって、前記リモコンにより操作可能な映像処理装置の制御方法において、

前記リモコンの操作に応じて、表示手段の表示画面上の所定位置にカーソル画像を表示させる表示ステップと、

前記外部映像装置より出力される第1の映像データと他の映像ソースより出力される第2の映像データとをそれぞれ入力する入力ステップとを有し、

入力される映像データが、前記第2の映像データから前記第1の映像データへと切換えられた場合に、

前記カーソル画像の表示位置に係る第1の位置情報を、前記通信手段を介して前記外部映像装置に送信し、

前記外部映像装置から、入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像の表示位置に対応する位置に、切換えられた後のカーソル画像が表示されるよう、前記第1の位置情報に基いて前記外部映像装置で生成された第1のカーソル画像データが合成された第1の映像データを受信し、

前記表示ステップで、前記外部映像装置から受信した第1の映像データに基づいて、カーソル画像を含む映像を前記表示手段に表示させることを特徴とする映像処理装置の制御方法。

#### 【請求項8】

前記入力ステップで前記第2の映像データが入力されている場合に、前記カーソル画像を表示するための第2のカーソル画像データを生成する生成ステップと、

前記第2のカーソル画像データと前記第2の映像データとを合成した合成映像データを前記表示手段に出力する合成ステップとをさらに有することを特徴とする請求項7に記載の映像処理装置の制御方法。

#### 【請求項9】

入力される映像データが、前記第1の映像データから前記第2の映像データへと切換えられた場合に、

入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像の表示位置に係る第2の位置情報を、前記外部映像装置から受信し、

前記生成ステップは、前記第2の位置情報に基いて前記第2のカーソル画像データを生成することを特徴とする請求項8に記載の映像処理装置の制御方法。

**【請求項 10】**

入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像の表示位置と、切換えられた後に表示されるカーソル画像の表示位置とが等しいことを特徴とする請求項7乃至9に記載の映像処理装置の制御方法。

**【請求項 11】**

前記生成ステップは、グラフィクス画像データを生成し、前記第2のカーソル画像データに基づいて表示されるカーソル画像の表示位置は、入力される映像データが切換えられた後に表示され、前記グラフィクス画像データに基づいて表示されるグラフィクス画像の表示領域内であることを特徴とする請求項8に記載の映像処理装置の制御方法。

**【請求項 12】**

前記グラフィクス画像が複数表示される場合、前記第2のカーソル画像データに基づいて表示されるカーソル画像の表示位置は、入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像に最も近い位置に表示されるグラフィクス画像の表示領域内に表示されることを特徴とする請求項11に記載の映像処理装置の制御方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の映像処理装置は、リモコンにより操作可能な外部映像装置と通信手段を介して接続可能であって、前記リモコンにより操作可能な映像処理装置において、

前記リモコンの操作に応じて、表示手段の表示画面上の所定位置にカーソル画像を表示させる制御手段と、

前記外部映像装置より出力される第1の映像データと他の映像ソースより出力される第2の映像データとをそれぞれ入力する入力手段とを有し、

前記制御手段は、入力される映像データが、前記第2の映像データから前記第1の映像データへと切換えられた場合に、

前記カーソル画像の表示位置に係る第1の位置情報を、前記通信手段を介して前記外部映像装置に送信し、

前記外部映像装置から、入力される映像データが切換えられる前に表示されていたカーソル画像の表示位置に対応する位置に、切換えられた後のカーソル画像が表示されるよう、前記第1の位置情報に基づいて前記外部映像装置で生成された第1のカーソル画像データが合成された第1の映像データを受信し、

前記外部映像装置から受信した第1の映像データに基いて、カーソル画像を含む映像を前記表示手段に表示させることを特徴とする。